

大友慎吾著

伊太利

獨逸

日本

特250

784

4

0



京東

會究研情事際國  
行發

錢十金價定

1



0010549-000

特250-784

日本・獨逸・伊太利と國際聯盟

大友慎吾・著

國際事情研究会

昭和10

ABJ

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月2日付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。



特250  
784

42



大友慎吾著

日本獨逸・伊太利と國際聯盟

東京 國際事情研究會發行





既刊

佐々鴻吉著

老獺大英帝國を倒せ

定價金 十錢  
郵税金 二錢

日獨伊の提携によりて世界領土の再分割實現を貫徹せよ

天野龍雄著

英國の勢力を極東から叩き出せ

定價金 十錢  
郵税金 二錢

近刊

多田進著

英米海軍何するものぞ

定價金 十錢  
郵税金 二錢

軍縮會議における皇國海軍の主張

目次

第一章 『因業婆』の英國

第二章 英國のからくりと國際聯盟

第三章 英佛と國際聯盟

第四章 日本と國際聯盟

第五章 日本いぢめの暗躍

第六章 獨逸の再興と軍備

第七章 伊エ紛争と國際聯盟

第八章 デ・ステファニは曰はく……

第九章 『土』の慾求と日獨伊の提携



## 日本・獨逸・伊太利と國際聯盟

大友 慎吾

### 第一章 「因業婆」の英國

「英國は因業婆の化身だ」

と獨逸のハインリッヒ・ブリューニングが言つたことがある。

因業婆といふやつは、多くの場合決して自分の極悪な正體を見せず、おためごかしな世辭と追従と涙とで巧みに擬装して人に近づく。こやつは決して因業を鼻の先にぶら下げては居ない。それ程純眞稚拙であれば因業婆ではない。火事見舞ひの歸りに焼けあとをほじくつたり、忌中の家におくやみに來て、どさくさ紛れに形見分けを引つたり、人の喧嘩の仲裁を買つた後で酒手をせびつたり、媒酌をやりながら結納金をちよろまかしたり、兎も角、隙がなければ己れの利得のために出しやばり出て、相手次第では尻をまくつたり三百代言を引出したり、



何や彼やと小五月蠅いことをやらかす婆を因業婆といふ。

しかもこやつは、一たん美味い汁を吸つたら最後、首が飛んでも、胴體が八つ切りにされても、握つた椀は離さないといふ執念もあるし、それと同時に他人が美味さうな物でも見つけると、何とか彼とか因縁をつけて、己れ一人で手におへねば、近所合壁に金棒を引き廻つて、皆の手を藉りてでもこれを叩き落さうといふ、猛烈な嫉妬も持つてゐる。

極悪なのが看板なら、三途の川の渡し錢を引つたくる精塚の婆見たいだと、旗幟鮮明で、警戒色を持つた爬蟲類と同じに、てんから用心してかゝるが、因業婆は概して外面如菩薩、時には一片の人道主義くらゐはかつぎ出して来て、安價な正義觀といふ擬體と保護色で、人の目を瞞着して、やんわりと内懐に手を入れるんだから性が悪い。

因業婆は一寸見は因業には見えない。見えないんでなくて見せないのだ。ところがこやつに一たん引つかゝると、顔を撫でられながら、毒丸を引き抜かれるやうな端目に陥る。

世界の古狸、箸にも棒にもかゝらぬ狡猾英國を『因業婆の化身』と喝破したところ、獨逸の元首相ブリュニング氏、なか／＼辛辣だ。試みに英國の外交史を繰返して見給へ。どの一頁だつて、非道なからくりが秘められてゐない所はない。それが結果において成功せると失敗せるとを問はず、からくりらしからぬからくりや、露骨極まるからくりの實相が恥かしげもなく

記されてある。

『英國との條約締結國は、それ自體が扼殺の段階を登りつゝあることを知らない。條約による桎梏は英國に常に甘く、これが峻嚴なる羈縛として拘禁するのは常にその相手國である。これ等の哀れむべき愚信者が、己れの四肢を縛りつける桎梏と、絞首臺とが同一用材であることを感知した時には、その哀れむべき者の足元の箴板は奈落の眞暗闇に向つて落されてゐる……』

『ツアイツング』紙がかういふ説を吐いたこともある。世界の紳士をもつて任ずる英國の奸惡な素質を忌憚なく言つてのけたところに、われ／＼は絶大の敬意を感じる。

世界は動きつゝある。徒らなる間接法をもつて婉曲に論じたり、上品な諷刺で警告したりする時代ではない。黑白の裁斷は單刀直入、直接法で論詰する時代だ。厭なら厭だと突ツ跳ねる時代だ。微溫的な麗句で八方美人を極めて、頭を撫でられながら馬鹿にされて得意になる時代ではない。己れ正しければ、百萬の敵とも組み打つて、邁進せねばならぬ時代だ。されば、われ／＼は叫ぶ。生存の權利の上において絶叫する。

『因業婆のからくりを叩き潰せ!』  
と……。



## 第二章 英國のからくりと國際聯盟

歐洲大戰は餘りにも悲惨なる殺戮であつた。全世界の心臓は、前後八年に亘つて、勝つた者には狂喜を、敗れたる者には反抗を煽つて、この殺戮陣の上に膠着し、戦況とともに、息づまる鼓動が悲喜線上を彷徨し続けた。思へば慄然たる悪夢の繪巻物が、血と硝薬の香をこめた不死鳥の翼が、半狂亂の地球を捲きくるめて、人はたゞ殺すことに酔ひ、屠ることに麻痺して、この有史未曾有の凄惨劇にあられもなく没頭してゐた。大戰が終る。世界はパンゲルマニズム克服を讃へて、華かな戦捷のマーチを奏したが、さて回想すれば、この悲惨なる戦はそもく何を目的としたのであつたか……といふ冷い理性の甦生苦に直面したのである。全世界から幾百萬の愛兒が消え、幾百億圓の戦費が煙の如く消えたか……といふやうなことに想到すれば、思ひなしか、地球は葬送曲を奏でながら運行するかの如くにさへ感ぜられた。悪夢、悪夢、一さいが悪夢である。夢さめて全歐洲の天地を望めば、疲弊困憊せる國家群と、見る影もなく荒された山河と、喪服をつけた人間の群のみであつた。これ等の喪服をつけた人の群は、それ故に叫び、それ故に祈つた。

(4)

『もう戦争はこりくだ。どんなことがあつても戦争はしてはならない。戦争の犠牲に較べたら、如何なる犠牲も忍び得る』  
といふのであつた。

この機微を巧みにとらへて登場したのが、理想主義政治家、米大統領ウィルソンであつた。全世界から戦争の惨禍を爰除する……といふ、神のやうな御聲が、りりで、國際聯盟といふ、世界の平和機構を作圖した。それによると、この目的精神は次のやうに言ひ表あらわされてゐる。

聯盟締約國は、戦争に訴へざる義務を受諾し、各國間における公明正大なる關係を規律し、各國政府間の行爲を律する現實の規準として國際法の原則を確立し、組織ある人民の相互の交渉において正義を保持し、且つ嚴に一切の條約上の義務を尊重し、以て國際協力を促進し、且つ各國間の平和安寧を完成せんがため、茲に國際聯盟規約を協定す。  
といふのである。

(5)

今日にして考へれば、これは一片の超現實的な經文、純理想的人道主義の頌歌に過ぎないけれど、時代が時代、地球が葬送曲を唸るといふ、陰惨な戦後であつたために、全世界は隨喜の涙をもつて、この輝かしき空虚の文字に幻惑された。

考へても見よ。この崇高なる經文を履行する程、人類社會が理想的道程にあるや否や。國家



が相對立して存在する以上、經濟闘争が絶えない以上、人種的溝渠が除去せられざる以上、かういふ話が通用するわけではない。しかるに全世界五十七ヶ國、喜び勇んでこの旗印の下に馳せ参じた。

ところが、當の主唱者ウイルソンは、この經文を書いたあとで、心境に變化を來したのだ。といふのは、ヤンキーはどこまでも實利的なことから、暫くたつと、人道主義的興奮が冷却して、米國の輿論は急轉直下、聯盟加入拒否といふことになつた。實利主義が理論的理想主義を驅逐した。その理由は銘記に値ひする。即ち、米國は人道的立場から世界大戰に参加したが、考へて見ると、米國の國是モンロー主義を棄て、今後とも歐洲諸國の問題に乗り出すことが得策であるかといふに、決して然らず。聯盟に加入することによつて、歐洲問題に常に煩はされ、かへつて過大の犠牲を負はさるゝことになる。しかも國際聯盟は超國家的臭味がある。現時世界各國は聯盟の目的精神を如實に支持する程犠牲的用意がない……といふのである。

有難い經文を書いて見せた米國は、眞ッ先に己れ自身からその經文の意味無いことを見てとつて、さッさと逃げてしまつた。何のことはない、矯風會の婦人幹部が素晴らしい道話を説いたあとで、若き燕を擁して酒に泥酔して見せたのと同じわけだ。

聯盟組織の主唱者米國が脱落したので、聯盟そのものは凡そ無意義になつたにかゝはらず、

この夢の如き人道主義的甘味を謳歌して、聯盟構成に必死の役を買つて出たのは、實に英國であつた。この尻馬に乗つたのが佛國であつた。英國にせよ、佛國にせよ、ウイルソン起草の聯盟精神くらゐ有難いものはない。わざ／＼頼みこんでも、こんなにおあつらへ向きなものを出來上るものではない。何となれば、聯盟機構が出來て、世界の各國が加盟すれば、自然聯盟規約に律せられて、戦争は回避され、既存條約は嚴守されることになるからである。獨塊句をやつつけて、無理やりに押しつけたヴェルサイユ條約で、英も佛も、懐一杯に獲物を捻ぢ込んでゐたのだから、未來永劫この美味い汁を奪はれたくない。實力行使は封じてしまひ、條約の改訂は單に口舌の上で平和的に折衝することになれば、口舌の雄、英佛にとつては、お得意中のお得意、不滿國家が唾を飛ばして喰つてかゝつても、これを丸めて團子にする位は朝飯前の仕事だ。有難やウイルソン様！ よくも英佛に都合の好い話を持ち出して下さつた……とばかり、米國の逃避で流産になりかけた聯盟を、あらゆる治癒工作をやつて産み出してしまつた。

かくして國際聯盟は生誕した。英佛のお先棒を勤むる機關として、しかしてまた英佛の外交策擬裝の道具として……。ところがじつと凝視すると、おなじく聯盟を驅使利用して勝手な振舞ひをしながらも、英國と佛國ではその趣きが非常にちがふ。英國のそれは積極的濫用であり、佛國のそれは消極的の利用であつた。英國は聯盟の美名の蔭にかくれて惡辣な犯行を続け、



これが暴露しさうになると、聯盟の袖の下に逃げ込むといふ有様であり、佛國ははじめから己れの弱點を彌縫するために、聯盟を補強機關に使ふに過ぎなかつた。されば聯盟は、この意味をもつて言へば、完全に英國外交策のからくりであつたと斷定される。

### 第三章 英佛と國際聯盟

世界大戰後のヴェルサイユ條約で、一番美味い汁を吸つたのは英佛である。

舊獨逸植民地の分け前の九パーセントは勿論のこと、あらゆる利權は兩國が着服してしまつた。青島を攻略し、南太平洋を清掃し、印度洋の聯合國糧道線を確保し、地中海の各國生命線を防衛するために、多くの犠牲を拂つた日本は、南洋の粟島群を引出物として、委任統治する光輝ある恩賞にあづかつた他には、何も與へられず、百億の精靈と、數百萬の戦費を犠牲とし、アルプスの峻険に苦闘した伊太利は、ロンドン秘密協約の約束を反古にされて、わづかに北伊國境の擴張だけを許された。戰勝國側で馬鹿を見た日伊兩國と、戰敗國獨逸が、まづヴェルサイユ條約には不満であつた。獨逸國の不満は、ヴェルサイユ條約に出席も許されず、英佛のお手盛案とも言ふべき條約を天下り式になすりつけられたからであつた。

ヴェルサイユ平和條約が締結される時から、明白に二つの潮流が噛み合つた。日伊と獨逸國の不満組、英佛及びそれが衛星國である歐洲諸小國の現状満足組の對立がそれだ。

不満組はいつかは條約の改訂されることを熱願し、満足組は永劫に現状維持を祈念した。腹一杯食つた者及び腹一杯食つた上に、なほ食ふべき物をしこたま搔ツさらつて持つてゐる者が現状維持を唱へて腹鼓を打ち鳴らすことは、食ふに物なく、空腹に喘ぐ者や、食はんとして所持した物を奪ひ取られて飢餓に瀕する者をして不合理、不平等を叫ばしめ憤怒せしめるのは當然だ。國際聯盟はこの絶對に融合すべからざる對立國家群を一行に加盟せしめた。こゝに救ふべからざる大きな錯誤があつた。

佛國はヴェルサイユ條約さへ破棄せられねば、まづ自國は安全である。従つて歐洲政局を、自分には都合の良い現状のまゝ維持するためには、自分ひとりの力よりも、世界の國の名を以つて、世界平和確保を使命とする聯盟を守り立てるのが最上策である。出来るなら獨逸を聯盟外に残して置いて、聯盟を恰も對獨同盟の形にして置くことが理想だと考へた。獨逸が一九二六年まで聯盟に加入出来なかつたのはこれがためであつた。佛國は獨逸の加入後も、聯盟支持、聯盟強化方針に終始一貫し、國家間の連帶保證機關を發達せしめることによつて自國を守らうと全力を注いだ。佛國がこのため如何に滑稽であつたかは、その後の軍縮會議で、國際軍



の編成を提唱したのでも明瞭だ。即ち、各國それ／＼軍備を持ち、これを支持するよりも、察る國際軍隊を組織し、國際聯盟と協力して、國家間の一種の警察軍隊を組織すれば、各國の軍備縮小も何もいらぬではないか……といふのであつた。徹底したコスモポリチックな國際思想であるけれど、佛國が獨逸に備ふるに汲々たる揚げ句の智慧だと思ふと、かゝる軍隊の編成を眞面目に言ひ出すのが可哀相にもなる。

佛國が聯盟依存主義に則つて、現狀維持に傾倒する消極的態度に較べると、英國と聯盟との關係は、非常に異つてゐる。英國は濠洲、インド、カナダ、南阿聯邦その他の自治領を率ゐて、優に他の諸聯盟國を一丸とする力に對抗し得る最大勢力を持つてゐる。しかも自治領が獨立國家なみに發言の權利も投票の權利も持つてゐるのだから、聯盟における英國の地位はビクともしない。

聯盟規約第十六條の制裁規約は、英國あるがために常にその威力を維持するとさへ言はれるだから、英國の聯盟態度はさながら、英外交の外廓團體に對するとおなじで、自己の權益敷衍のために屢々これを利用する。英國は佛國と同様、いな、それ以上にヴェルサイユ條約で飽食した國だ。現狀維持は英國にとつて願つたり叶つたりのお題目である。世界が平和であれば、現狀維持は微動だにしないといふ點に着目した英國は、聯盟支持によつて國際平和の維持を保

たうとする。しかし老獪英國は常に己れの聯盟によつて失ふ犠牲と受くる利益とを秤にかけ、犠牲の度を薄く、利益の享受を厚くすることを忘れない。

モスール問題について見ても、英國が如何に巧みに聯盟を利用したかよくわかる。

モスールは亞刺比亞のイラック國の一州で、石油の産出豊富な地方である。イラック國は世界大戰中英國軍隊によつて占領せられてゐたので、媾和會議ではとう／＼英國が頑張つてこれを委任統治とした。しかしモスール地方は土耳其との間に明確な國境がない。土耳其國はこれを自國領土と言ふ不動の根據から軍隊を派遣した。一九二一年から一九二六年まで、英國と土耳其はこの問題で聯盟で言ひ争つた。如何に考へて見ても、これは土耳其に不拔の根據があるのであつたが、英國は聯盟における自己の勢力を動かして、無理矢理にこれを己れのものとして、奪ひ取つてしまつた。國際正義もかうなるとおしまひで、聯盟は結局英國の言ひ分を一から十まで御尤ともとして聽かねばならなくなる。

英國としては、英國を無視することの出来ない聯盟を利用して、これが決議によつて自國と他國との間の紛争を處理することは、強國横暴の非難から免れる利益がある。英國が聯盟を支持するのは、佛國のやうに聯盟によらねば自立することが安全でないからではなく、その利用價值が尨大であるからだ。換言すれば、英國は聯盟を利用することによつて、滿腹狀態の恒久



化を達現し、あはせてそれ以上に食物を搾取することが出来るからだ。即ち聯盟は英國にとつては、己れの飽くなき貪婪さを満たすための美しい名前のからくり、にしか過ぎないのである。

#### 第四章 日本と國際聯盟

日本は一九二〇年一月十日、即ち聯盟成立當初からの原聯盟國であり、聯盟理事會の常任理事國であつた。一九三三年三月二十七日脱退通告をなすまで約十四年間、聯盟の諸會議に必ず代表を送り、分擔金を完納し、その他の權利義務を忠實に履行したものである。まことにお芽出度の氣持で、お得意になつてゐたのである。英國のからくり踊る一役者として、東洋における國際聯盟の忠實なる番犬として、己れの手足にはめられた手枷、足枷には無頓着に、理事國といふ空手形に夢中になつて喜んでゐたのである。

日本は英國のための東洋の番犬であつた。といふのは、日本が聯盟國に加入してゐる以上、もし東洋諸國中に國際平和を脅かす國があつた場合、その當然の義務としてこれを抑へねばならぬ。一面において日本自身もまた、聯盟の目的精神に反する様な行動を慎まねばならぬ。即ち實際問題として侵略的行動は勿論、如何なる場合においても戦争類似の行動をしてはならぬ。

いのが建て前である。日本は聯盟國である以上、積極的意味から見ても消極的意味からしても、東洋平和の大目附である。露骨に言へば番犬である。即ち聯盟規程は日本に對して他の國の暴行を抑へる義務を課すると共に、日本自身を抑へる二重の鐵鎖である。國際連帶保證性から來る聯盟國への當然の桎梏が、日本をぎり／＼に縛り上げてしまつたのであつた。日本の東洋における飛躍を抑壓せんと腐心する英國にして見たら、世界平和機構の美名に隠れて、日本弱體化の最上便法を、聯盟規約で適用することは、何と素晴らしい名案ではなかつたらうか。日本は知つてか知らずか、この陥穽にはまつてしまつた。

一九三一年九月十八日滿洲問題が突發した。日本の滿洲における行動は、既存權益の防衛と在留邦人の生命保護と、暴戾極まる張政權下に呻吟する四千萬滿洲人を王道政治の下に蘇生させるといふ意味の他に、伸びんとする進展途上の日本が、唯一の膨脹經路をこの一點にのみ見出したことによる熾烈不退轉の自然的意欲に基づくものであつた。しかしよしゃそれが日本にとつては、絶對に不可動の純粹目的でなされたものであつても、世界の均衡を破り、現状維持の法則を抛棄することにおいては、現状維持に汲々たる英國の、よくこれを看過するわけはない。英國はまづ常套的手段の狡猾さから、國際聯盟を看板に押し、日本の實力行使に難癖をつけた。



× ×  
聯盟が如何に超現實的な滑稽な存在であり、不合理きはまる機構であるかといふ良い例は、日本の相手國となつた支那が、この組織内では、日本と同等の權利を常に保持してゐたことでもわかる。

支那は聯盟國でありながら、十年近く一回も分擔金を納めず、洒啞々々として會議に列し、理事國に選舉されて來たことすらもある。聯盟會議で支那が問題の王座に着くのは、保健衛生やアヘン問題などの時ばかりで、いつも他國の御厄介になる時にのみ限るのだ。實を言ふと、支那などといふ明確な主權者なき國、しかも九ヶ國條約によつて、やつと獨立保證を持續するといふやうな自立力のない國が、一單位として聯盟に加入することすらが條約の矛盾でもある。しかし尨大な國土と五億の民衆を擁して、世界の中央部に蟠居してゐる以上、これを除外することも出来ない。そこで風袋のやうな支那が聯盟に居るわけだが、この底を洗ふと、老獪英國が差金をとつてゐることがわかる。英國にして見れば、支那は印度に次ぐ優秀市場であり、莫大な投資をやつてゐるから、たとひ風袋的存在でも、これの獨立と保全とを聯盟によつて保證することは、自己の市場維持と、投資の死産を保證することになる。だから滿洲事變突發で、支那の一部が日本によつて脅威されるや、敢然起つて日本膺懲、支那支援をやることになつた。

× ×  
英國がいかに老獪惡辣であるかは、一九二六年、即ち滿洲事變突發五年前の萬縣事件が、雄辯にこれを物語る。同年英國は極めて些細なる事件を理由として、四川省の入口楊子江の要港たる萬縣を砲撃した。支那は代表朱兆莘をして英國の暴戻を聯盟に訴へしめた。『英國の軍艦が楊子江の河中を全速力で遡江したために、支那民船の沈没するもの數知れず。これによる溺死者は到底算定されぬ程多數である。しかも英艦は無防備の支那都市を砲撃し、これまた多數の死傷者を出した。これは明らかに世界平和の攪亂である』といふのであつた。時の英國代表は、古狸で鳴らしたセシルであつたが、支那側の提訴に耳を籍さぬばかりか、

『英國に何等豫備的交渉もしないで、直接この事件を聯盟にかつぎ出すこと自體が、平和を亂すやり方だ。本件は兩國間の直接交渉によつて解決すべきだ』

と却つて逆捻ぢを喰はし、結局英國は『自衛權の發動』といふ名目で支那に泣き寝入りさせってしまった。しかもその直後英國は數萬の陸兵を上海に派遣して、英支交渉を牽制する等の態度を採つた。聯盟は英國の外交からくり、機關であるから、一言も半句も口出しをするわけにはいかなかつた。この暴慢な業績を、過去において行なひながら、滿洲事變が起ると、自分のこ



とは棚に上げて、日本に喰つてかゝつたのである。萬縣事件が英國の自衛權發動なら、滿洲事變はより、以上に文字通りの日本の自衛權發動によるものではないか。そこに何等の相違もない筈だ。しかるに英國の黒は白と認め、日本の白は白と認めないところに、聯盟が如何に英國の御用機關であるかゝわかる。

## 第五章 日本いぢめの暗躍

己れの過去の仕事は棚に上げて、徹頭徹尾日本いぢめに乗り出した英國は、聯盟の全力を傾倒してこれが達成に頑張つたが、意外にも日本が強腰であるために壓迫奏功せずと見るや、聯盟と併行的に對日抗議をやつてゐた米國を聯盟に合流せしむるの策を樹て、理事會に米國のオプザーバーを招聘することになつた。これは明らかに聯盟理事會構成上の憲法違反行爲であつた。英國は米國を合流せしむることによつて、日本壓迫に聯盟の力を強化し、他面この機會に日頃の念願たる米國の聯盟参加の機運を醸成すべく、二三聯盟國の反對を押し切つて遮二無二これをやつてのけた。おつちよこちよいの米國國務長官スチムソンは斯くして日支問題の渦中に登場した。英國はスチムソンの背後にかくれて、巧みにこれを操縦し、日本に喰つてかゝら

せた。英國が老獪極まる古狸で、米國が血の氣の多い駄々兒である好見本がここに展開した。當時日本はこのからくり、に氣づかず、

『九國條約、不戰條約に違反して出來た滿洲國は承認しない』

と接呵を切るスチムソンを、眼ざす敵として憤激したが、この背後に英國がゐることは御存知なかつた。

英國が聯盟を利用し、米國までかつぎ出して、日支紛争問題で日本に極力反對した理由は、一に國際聯盟規約、華府條約、不戰條約の擁護、二に支那の領土保全、三に支那における政治上經濟上の優越地位の維持といふ三つの目的からで、第一は主として歐洲における平和均衡（決して均衡ではないが）の維持、世界に跨がる自己の利權を保護する目的からである。第二、第三は支那における己れの飽食状態を、他の新勢力によつて脅威されまいとする利己的な慾求からである。英國の輿論は澎湃として反日に奔り、露骨なる日本默殺が新聞紙上の論議を飾つた。一九三三年二月二十五日の『ロンドン・タイムス』は、

『松岡全權は支那の混亂状態を詳説して、その擬制なることを指摘するも、これは今日において始まるものではなく、既に華府會議の際にも問題となり、關係諸國によつて考慮され、その所産として九ヶ國條約が出來た。この條約は支那の領土保全を約し、列國をして支那



の弱點を利用せしめないためだ。しかるに日本はこの約定を無視して、支那領土の廣大なる一部を武力的に占領し、獨立せしめた。日本の行動は明かに聯盟規約及び不戰條約の違反である。日本の帝國主義的行動と聯盟の精神は絶対に兩立しない。日本が聯盟の解決案を峻拒する以上、聯盟各國は擧げて日本を膺懲せねばならぬ』

と説き、また同年二月二十七日労働黨首ランズベリーは下院において、『狂氣日本の膺懲には、經濟制裁を斷行せよ』と絶叫し、サイモン外相はまた武器輸出禁止斷行をもつて日本をやつつけることを強調し、自由黨領袖サムエルまでが起ち上つて、日本の起債、クレジットに對する援助中止、即ち金融斷交による日本いぢめを主張し、ついで日英同盟復活論まで唱へて來た所謂親日家チエンバレーンが掌を翻へすやうに日本に鋒先を向けて『日本の政策に對する余の同情は次第に減退して來た。國際條規を蹂躪した日本には、徹底的な斷壓を加へねばならぬ』と力説した。親日家をもつて自他共に許す、保守黨領袖チエンバレーンまでが反日の態度を闡明したのである。悉くの政黨をあげて、英國は反日的であつた。これは何も滿洲事變、上海事變の決算における場合の特殊の態度ではなく、英國の對日傳統政策は、日露戰爭以後、終始一貫、日本の自由拘束にあつた。たゞ滿洲問題突發とともに、それが昇華されて、露骨に現はれたに過ぎないのである。

聯盟内に占むる有力な地位を利用して、諸國をさそひ、日本に對して不當の壓迫を試み、それが日本の鐵の如き決意の前に何等の功を奏せずと見るや、何等法的根據もないのに、米國をオプザーバーとして聯盟に招聘し、日本壓迫の堅陣を構築したのは、實に英外相レディングであり、米國の新鋭を加へた聯盟理事會が日本に強要した『期限付撤兵』を飽くまで貫徹せんと、佛外相のブリアン議長を使喚してやまなかつたのは、實に英國代表セシルであつた。十三對一の藝當をやらした當の張本人は英國であり、日本の聯盟脱退を策動したのも英國であつた。

一九三一年十月二十四日、日本對聯盟の關係は十三對一の結果で決裂した。かういふ結果を招いたのは、英國の策謀によるものであつた。日本の朝野の憂愁は深かつた。當時の日本が餘りにもお人好しで、國際聯盟といふ滑稽な人笑はせの機關を、神聖視してゐたのであるから、十三對一の虐待は、言語に絶する悲嘆となつた。英國の狡猾な策動が、この氣運醸成にまんまと成功したと見るや、英國の打つ芝居は忠實に筋書を追つて演ぜられることになり、事變勃發以來、反日色彩で塗りかためて英國の論調が、一齊に親日的口吻を洩らすやうになつた。

國家的大政策遂行の演劇において、英國は常に國內のあらゆる部門を、筋書に沿つて巧妙に統制することを、われ／＼は見落してはならない。この時の芝居の筋書も相當に巧妙なものだ。先づ聯盟を使喚して日本を孤立に陥入れる。日本は孤立になつて憂慮する。これを同情す



る如く見せかけて、英國の論調が暫時親日的口吻を弄する。日本は幾分か氣をよくして英國に  
すが。この潮時を利用して日本支持の如く装ひ、これを再び聯盟に導入し、そこで次の切札  
を示して日本を縛らうといふ計劃であつた。

話は元にかへつて、英國の論調が親日的になると同時に、英國は日米兩國を説いて行詰り打  
開の交渉を開始した。英外相サイモンはわが松平大使に向つて『日本が聯盟と衝突するのは不  
利だ。英國は日本を支持して斡旋するから、日本も英國の顔を立て、貰ひたい』と申し込み、  
米國のドース大使を口説いて、三大使相携へて聯繫を保ちつ、パリ理事會に赴いた。デッドロ  
ックに悩んでゐた日本外務當局は、だまされとは知らず、雀躍して英國の好意を容れ、駐伊  
吉田茂大使までも加勢に出す程に夢中になつた。

一九三一年十一月十六日から開かれた理事會において、日本は何を喰つたか。英國が窃かに  
たくらんでゐた滿洲調査委員會の派遣といふ提案であつた。英國の術策に陥つた日本は、決議  
違反の非難を浴びて既に精神的に參つてゐたので、諾々としてこれを承諾した。この結果リッ  
トン以下調査團が滿洲にやつて來た。リットン報告が如何に日本に都合悪いことばかり書き出  
されたか。現地事情を知らぬ各國の認識不足が、これによつて如何にその不足の度を濃厚にし  
たか。しかし又これによつて日本が如何なる立場に追ひ込められたか……讀者諸氏によく

銘記せるところであらう。英國の術策は見事功を奏して、リットン報告は日本を完全に罪人扱  
ひにする求刑書となつてしまつたのであつた。

一九三二年十一月二十一日、リットン報告書受理の理事會が開かれた。日本は被告、支那は  
原告の扱ひで、世界各國の判檢事の前に引出された。聯盟法廷における最後の幕は降りつゝあ  
つた。何となれば、日本は當然の運命をもつて滿洲に伸びんとするものであり、事變勃發の動  
機が純然たる自衛權の發動であると主張するに對して、各國はこれが眞實に耳を藉さうとはせ  
ず、専ら芝居がゝりな支那代表顧維鈞のお伽噺を眞面目に聞入るのであつた。顧維鈞の演説は  
豊臣秀吉から陸奥宗光、田中義一、森恪といふやうな人々の名前まで引き出して、徹頭徹尾日  
本を侵略主義國とし、支那の排日貨はこれに對する當然の報復手段である……と泣き叫んだ。  
各國はこれを妥當とした。始めからわかりきつた筋書であつた。如何に言ひ張つても、『ヂョ  
ン・ブル』の興へた色眼鏡をかけてゐる連中には、日本は柿色の囚人服を着てゐるやうにしか見  
えなかつた。

一九三三年二月二十四日、聯盟は和協に見きりをつけて、勸告的決議を採擇することになつ  
た。日本をいぢめつけようとする英國の陰謀はますます露骨に行はれ、日本を聯盟脱退の土壇  
場まで追ひ落すことによつて、永劫に日本に國際平和攪亂者てふ烙印を捺さうといふのであつ



た。勸告決議採擇と同時に、わが松岡代表は驟然席を起つて脱退を宣言した。同年三月二十七日聯盟脱退の詔勅降り、日本は英國外交のからくりである聯盟から脱却した。日本の自由を束縛する最も大きな足枷手枷を、日本は斷乎として外してしまつたのである。

思へばいかに長い禁錮期間が、日本の上にあつたことよ！ 明治三十五年（一九〇二年）一月三十日英國にだまされて日英同盟を締結してから、日本は英國の口先に釣られて、忠實なる東洋の番犬となり、さんくこき使はれた。第一次第二次第三次日英同國の條文が、いかに英國の御都合主義によつて書き直されたか。それによつて番犬の鐵鎖が段々といかに重く窮屈にされて行つたか。餘りにも好人物であつた日本は、その悉くを默認叩頭して來た。しかも最後においては、國際聯盟規約といふ二重の鐵鎖が日本を拘束してしまつたけれど、日本はそれも甘んじて受けたのであつた。華府會議において、日英同盟は四國條約に履き替へられ、使ひ古しのぼろ衣のやうに英國から放り出された。しかし日本の外交官は聯盟加入をもつて、日本の犠牲損失を豫算する以上に、自立の安全感と小兒病的な平和思想から、日英同盟以上のからくりがあるとも知らず、聯盟に依存して、英國のお手先を勤めてゐたのであつた。しかし聯盟脱退によつて、日本は英國のからくりから脱却した。自由な光輝ある世界が、われ／＼の自由の羽ばたきの下に展開されることになつた。

ヴェルサイユ條約だの、國際聯盟規約だのといふ英佛や米國の滿腹國家に御都合の良いきまりは、日本のやうな伸びんとするに伸ばす所なき空腹國の主にはあて嵌らない。あて嵌らぬのを嵌めようとするから無理が出来るのである。現状に不満な日本が、聯盟でいぢめられて脱退すると、急に己れを省察し出したのがおなじ空腹國の獨逸であつた。獨逸は空腹國であると共に、また猛烈な現状打開の熱意を有する不滿國家であつた。

## 第六章 獨逸の再興と軍備

世界大戰終熄後、世界中の人間は正義に基づく永久平和を熱望した。それは正義の平和でなければ恒久の平和でないことを認識したからであつた。しかるにパリ平和會議及びヴェルサイユ條約は、戰勝國、わけて英佛の安全及びその利益を保護するに急であつて、戰敗國に對して公平正當の待遇を與へなかつた。

ヴェルサイユ條約と、ナポレオン戰爭後の維納會議及び前後パリ條約とを對照して見ると、百年前の會議及び條約の方が遙かに公正の原則に適合してゐる。第一維納會議、パリ條約には、戰勝國が戰敗國に對する寛大の精神が濃厚に現はれてゐるに反して、ヴェルサイユ條約におい



ては、この寛大の精神が缺けてゐるばかりではなく、英佛等の聯合國側の巨國は、一種の變質者の性質で、ことさらに獨逸を苛め抜かうとかゝつてゐる。維納會議も戰勝の結果戰勝國の首府において開かれたが、戰敗國の代表者も會議に列して、十分に自國の意見を主張し、票決に参加する自由を保有することが出来た。しかるにパリ平和會議では、戰敗國代表者の列席を許さなかつた。維納會議の時は戰敗國との平和條約が列國會議に先だつて成立し、前パリ條約は一文の償金も佛國から取らなかつた。列國は二十餘年間佛國の暴戾下に喘いだけれど、その責任はナポレオンにあつて、佛國人民にはないといふ前提に基づいてゐた。その後ナポレオンはエルバ島を脱出して再び皇帝となり、列國は餘儀なくウオーターローの大決戦をしたので、後パリ條約では佛國人民にも責任がないと見る譯にはいかないといふので、七億フランの償金を取つた。それも後になつて輕減したから、三年で皆済することが出来た。

世界大戰は未曾有の大戦争で、その損害も超數學的ではあつたが、ヴェルサイユ條約では、この責任を一に獨逸に歸したので、獨逸が拂ふ賠償金は皆済するまで最少四十八年、實際は百年以上もかゝる無法な算定であり、米大統領ウィルソン等は、かねて「戦争の責任はカイゼルにあつて、獨逸國民にはない」と宣言したにも拘はらず、ヴェルサイユ條約は全くその責任を獨逸國民に負はしめ、且つ獨逸國民にのみこの責任を負はしめた。

賠償金千三百億マークと一口に呼ぶが、一たい丸が、お尻に幾つくつ附くか考へて見なければわからない。獨逸は大戰で働き盛りの人間も、目星しい資産もすっかり蕩盡してゐる。その上植民地は悉く英佛に捲き上げられ、獨逸の寶庫ともいふべきアルサス、ローレン地方も舊ポランド、シユレヂヤ地方も失つてしまつた。人體で例へれば、肉はむしられ、血は吸はれ、手足は斬りとられ、胴體の骨と筋と皮だけが残つた。この廢朽物に近い原體から、なほ毎年二千五百万トンの石炭を佛、白その他の國に献上する、千六百万トン以上の船舶全部と、別に新造船二千万トンを建造献上する、汽車は機關車五千臺貨車五萬臺を献上する、その上千三百億マークを年賦償還せねばならぬ……といふ誇大妄想狂の夢のやうな案を、聯合國で手盛りして、獨逸の出席せざる會議で決議し、否應なしにこれを獨逸に突きつけた。しかもその上にヴェルサイユ條約十四ヶ條中、最も大切な民族自決主義を獨逸には全然拒否し、且つ軍備縮少の約定を單に獨逸にのみ強要した。人口四千萬の佛國が、植民地軍を合せると六十萬の常備軍を有するのに、人口六千三百萬の獨逸の常備軍は十萬五千に限られた。かうなると國際正義も人道主義もあつたものではない。しかし獨逸は黙々としてこれに應じたのであつた。英佛の出鱈目なお手盛案などに、誰が頭を下げようぞ。しかし涙をのんでも、獨逸は一時の苦楚を堪へねばならなかつた。それ程までに獨逸は弱つてゐたのである。



時間は獨逸を甦生させた。再起不可能であらうとまで思はれた獨逸は、雌伏十餘年、黒記の旗の下に雄々しくも起ち上つた。ツム・ライン！ ツム・ドイツエンライン！ の舊國歌が獨逸の悉くの家から高唱され、褐色の戎衣もいかめしいナチス黨員の軍靴の蹠音が、獨逸勃興の脈搏の如くに都會に農村に横溢するやうになつた。曾ては戰敗國として、二等國以下の扱ひを受けた獨逸の臥薪嘗膽の結果は、いつの間にか歐洲の最脅威國となつて再誕したのである。英佛馴れ合ひで獨逸にはめ込んだヴェルサイユ條約のギブスを脱ぎ棄て、二等國としての屈辱的境地から躍り出た。ヴェルサイユ條約で押しつけた軍備制限は、世界平和の前提的段階であると思惟した故に、獨逸はそれを甘受したのに、現勢は世界大戰前よりもつと猛烈な軍擴時代となつて、獨逸を圍繞する諸國は物々しく武装してしまつてゐる。約束無視も甚しい。馬鹿を見たのは獨逸である。十餘年前の戰敗直後の衰憊期ならいざ知らず、歐洲の大國として甦生した上からは、こんな不合理を甘々と押し頂くわけには行かない。獨逸の願望はヴェルサイユ條約の改訂だ。弱つた隙に乗じて押しつけられた屈辱條約の清算だ。

されば一九三二年一般國際軍縮會議が開かれるや、獨逸はナドルニー代表を送つて、條約改訂の最大要目たる軍備平等權を力説せしめたが、現狀維持をもつて腹鼓はらつみを打つてゐる英佛がこれを聞入れる筈はなく、結局翌三三年十月十四日軍縮會議幹部會で、英外相サイモンは獨逸案

を反撃し、佛國及びその與國もこれに賛成し、獨逸は孤立に陥つた。獨逸代表ラインパーベンは必死に軍備平等の即時實現を絶叫したが、徒らに英國その他の代表の冷笑を買ふばかりであつた。屈辱の延長を獨逸の上に適用するために、あらゆる手段が現狀維持派によつて企てられ、獨逸はさんく苛め抜かれて、遂に聯盟を脱退せねばならなくなつた。

屈辱的條約から脱れんとする全獨逸國民の血の出る叫びを、われ／＼はヒットラー首相の演説に聞かう。次に引用するヒットラー首相の演説は、一般國際軍縮會議において、獨逸が英國の奸策にかゝつて苦しめられてゐる最中、即ち一九三三年五月十七日獨逸國會においてなされたもので、世にこれを『爆彈演説』といつてゐる。

『今や歐洲の現狀は如何なる戰爭をもつてするも、改善不可能の狀態にある。戰債問題に關しては、獨逸は忠實に中正をもつて不當なる要求を履行し來つた。ヴェルサイユ條約は政治的國境と實際的國境とを合致せしめることに失敗したものである。しかして同條約は、獨逸のみが大戦に對する罪を負ふべき國なりとの大國の先入主觀をもつて起草されたもので、國際聯盟は弱小に對して何等眞實なる援助を與へてはゐない。國際協定は均等權を有する國家間において締結される場合に初めてその眞價を有するものである。新しき戰爭の勃發は新しい犠牲を拂ふことゝなり、かくて新しき不安を世界に招來することゝなり、遂



に歐洲は共產主義によつて混亂状態に陥り、滅亡の危機に臨むこととなるであらう。ヴェルサイユ條約の改訂は、ひとり獨逸がこれを必要として居るばかりでなく、他國自身もその改訂の必要を認めてゐるものである。(中略)過去十四年間世界は劃然として勝利者と敗北者とに別れ來り、かくて世界の不安は増大するに至つた。ヴェルサイユ條約においては、獨逸が他國に對して軍縮を要求する権利を有することが認められてゐる。ナチスの突撃隊は軍事的團體ではない。しかし獨逸がヴェルサイユ條約を忠實に履行してゐないとの説は根據なきものである。(中略)ドイツは如何なる不侵略條約にも参加する用意あるものである。しかしながらドイツは、二等國として、屈辱に甘んじて國際聯盟に留まることを潔しとしない。獨逸は如何なる状態の下においても、獨逸にとつて無權能を意味する協定に調印することは不可能である。獨逸に對する如何なる威嚇も、獨逸政府並びに國民を屈伏せしめることは出來ない。ドイツは大多數の投票によつて、獨逸の權利を剝奪せんとする如き如何なる會議よりも脱退せんとするものである』

現状を打破せんとする獨逸國民の總意が、英佛によつて壟斷される國際聯盟の機構に勇敢に衝突して行つた。年々七十萬づゝの人口膨脹を有する興隆力は、猫額の獨逸の山野では收容し切れない。伸びんとする力、起たんとする力を、無理じひに壓へつけるのが、聯盟だ。聯盟は

英佛露等の滿腹國家のインチキな擬裝網であり、それ等の暴行に使用する絞殺器具だ。空腹國獨逸は、日本同様に自由を求めてこれから飛び出した。日獨の脱退で、聯盟は完全に英佛の傀儡となつたが、その組織内で現在も苛めつけられてゐるのが、日獨と同じく空腹國家の伊太利である。

現状維持を看板とすることによつて儲けてゐる手合ひの合資會社が聯盟であるから、その會社内で現状打破を標榜する者があれば、これは當然異分子で、寄つてたかつて苛めにかゝる。日本、獨逸、伊太利、悉くが國狭く、資源少なく民多く、伸びよう／＼とする新興の力に満ち溢れてゐる。これが大體英佛の氣に入らぬ原因だ。しかし勃興する自然の力はどうにも仕様がない。これを仕様のあるやうにするためには、滿腹國家が有り餘る領土と資源とを割讓するか、さうでなければ、空腹國の自由意志を或る程度まで認めなければ解決出來ない。この根本方程式を無視して、滿腹國同様の規程を適用しようとし、それに反對すれば苛めにかゝるから、世界には平和が來ない。伊太利も伸びねば自滅するので、エチオピアにのし出した。案の定、英國が聯盟をかつぎ出して騒ぎ初めた。



一九一五年伊太利が英佛に口説かれて聯合國側として世界大戰に參戰する時、參戰條件としてロンドン秘密協定で取りきめたものの中に、第十三條として「戰後英佛がアフリカにおいて植民地を擴張する場合は、伊太利もまたこれが補償を受くべきこと」が約束されてあつた。しかるに媾和會議において、この約束は無慙にも蹂躪されて、アフリカにおける舊獨逸植民地及びトルコより取り上げた領土は、すべて英佛が勝手に分割して、英佛よりも人口上經濟上の理由で一層植民地を必要とする伊太利に對しては一物をも與へず、また一九一四年四月、サン・ジヤン・ド・モリーリエンヌ條約によつて伊太利に約束された小亞細亞は、戰爭末期に至つて初めて參戰したギリシヤに與へられた。七十萬の戰死者と四十萬の癡兵とを出し、數百億リレの戰費を犠牲にして、東部戰線で苦戰惡闘、遂に大戰全局の休止を促進する素因となつたヴィットリオ・ヴェネトの大捷を博した伊太利に英佛が與へたものは、ロンドン秘密協定不履行を正當化せんとすべく捏造した「伊軍弱し。何等の働きなし」といふ故意に歪曲せる逆宣傳のみであつた。伊太利は戰勝國の一員でありながら、ヴェルサイユ條約では繼子扱ひを受けた。聯盟國の中で、おそらく貧乏籤を引いたもの、東に日本、西に伊太利くらゐであらう。伊太利がヴェルサイユ條約改訂組のリーダーとして、歐洲で英佛の率ゐる現状維持組に對立して頑張つて來たのは周知の事實である。

伊太利はその自然富源において頗る貧弱で、國家進展の根本たる産業も原料に恵まれてゐないから、海外からの輸入に俟たねばならぬ。然るに最近ではどこの國も門戸を閉鎖してゐる關係上これに頼つて居れない。年々膨脹する七十萬の人口の吐け口と原料の供給地……これがなければ伊太利はバンクしてしまふ。そこで伊太利はエチオピア確保に乗り出した。エチオピアを自國の植民地にしようとする熱望は、既に七十年前から伊太利が抱いてゐたもので、何も今更のことではない。それにエチオピアといふ國は聯盟國の一員ではあつても、聯盟規約中の奴隸廢止を實施しない野蠻國で、英のサイモン外相夫人の著書で見ると、推定五百五十萬の人口中、奴隸は約二百萬と記されてある程度の國だし、その上エチオピアは、支那とおなじく主權者がエ國全土の主權者ではなく、封建制度とは言ひ條、地方の酋長はアヂス・アベバ政府の命令に全部が全部服してゐるとは言へぬ無秩序な變形國家だ。伊太利は人道的使命としては奴隸を解放し、文化的使命としては科學文明を搬入し、しかして得體の知れぬ『土地と人間』の組み合わせに過ぎぬ所に新しい政治を齎らさうといふので行動を開始した。エチオピア問題をとやかく言ふけれど、英佛がヴェルサイユ條約で伊太利の割前をちよるまかさなかつたら、こんな事件はなかつたかも知れぬ。春秋の筆法で言へば、伊エ紛争は英佛の罪であると言へる。ところが英國の立場から見れば、伊太利のエチオピア確保は、伊太利の強化要素賦與であり、惹いて



これは現状均衡の破綻となるばかりでなく、これによつて、英領スーダン<sup>スーダン</sup>は勿論、紅海沿岸の英勢力圏及び印度が脅威を受け、更に東洋各植民地と英本國とを繋ぐ大動脈、英國にとつては最重要の生命線が、地中海紅海において危険にさらされることになる。そこで英國は持ち前の聯盟をかついで伊太利いぢめにかゝつた。ホーア外相とイーデン無任所相が、多國代表の宿所に保險勸誘員のやうに口説きまはつて、とう／＼十六條の制裁規定を適用して、金融と武器禁輸で苦しめにとりかゝつた。伊エ紛争は聯盟あるが故に大火事になつたが、之を大火事にさせたのは英國であつた。

伊太利がエチオピアに伸びんとするのは、多少の相違こそあれ、日本が滿洲に足をふみ出したのと同脈相通する。これをけちなセンチメンタリズムで眺めてゐると、國策上とんだ失敗を演ずることになる。伸びんとする物を壓へつけようとする滿腹國の法規が、常に空腹國の頭上に峻嚴に適用されるから問題は大きく、やかましくなる。滿洲問題然り、獨逸の軍備平等案壓殺然り、エチオピア問題然り……で、聯盟は常に空腹國の桎梏になつてゐる。

伊太利の外交政策はこれまで他國から「神聖利己主義<sup>サクロ・エゴイズム</sup>」と呼ばれて來た。飢餓に瀕する者が利他主義であらうわけではない。喰ひたい飲みたいの熾烈な慾求だけがあるのは當然だ。それ故に伊太利の政策は常に單刀直入、直裁簡明である。くる／＼曲りくねつた老獪な英國の政策など

とは全然趣を異にする。だからエチオピア確保の手法も、ステップ・バイ・ステップ、こそ／＼と美名にかくれたる詐欺手段はとらない。

英國が曾つての英伊密約を裏切つて占めたタナ湖の水利權や、今度の紛争のどさ／＼紛れにちよろまかしたリケットの利權獲得といふやうなコソ泥棒式の方法は採らない。智慧が無いと言へばそれ切りだが、吾人は伊國が直線的に邁進するところを買はねばならぬ。この愛すべき直情の伊太利は、今や聯盟で苛め抜かれてゐる。それが如何に惡辣な方法で伊太利を締木にかけてゐるか。伊太利は又それと如何にして戦はうとするのであるか。之を伊國前藏相アルベルト・デ・ステファニの論に聞くことにしよう。

## 第八章 デ・ステファニは曰はく……

パリの「タン」紙のローマ通信員は、十月九日附の通信に、國際聯盟の「制裁」の脅威を前にして、伊國民が驚くべく平靜である事を特述して、これは恐らく伊國民が國際的情勢に充分なる認識を有せざるためか、又は近東諸民族の如き宿命論者なるために起因するのではあるまいか……と説いてゐる。いかにも伊國民の絶對的な平靜の態度は、たゞに「タン」紙の通信員の



みならず、今日全世界の驚異の的となつてゐるとも言ひ得られよう。しかし之に對する前の二つの解釋は、いづれも全然見當ちがひの考へである。

伊國民は政治に對しては極めて敏感なる素質を備へてゐる。常に然うであつたが、最近では特に周到緻密なる注意を以て、時局の推移を監視しつゝある。伊國內における内外の新聞の賣れ行きが、近時非常な勢ひで増加した事實は、雄辯に之を立證してゐる。また伊國民が近東諸民族の如く、自己の安危及び國家の消長に無關心な宿命論に麻痺耽溺してゐると推定するのは、我等の國民性や歴史を知らざる者のみが抱き得る痴愚の見解だ。

吾人が極めて平靜であるのは、『制裁』が決して珍らしくないからだ。なるほど國際聯盟からの制裁は初めてであらう。しかし伊國民は數百年來、外國から多種多様な手段方策に依つて、横暴残酷極まる幾多の制裁を國民生活の上に加へられて來たのだ。今日に至つて、たゞその制裁に、一見合法的であるかの如き手續と體裁とを與へるためのベテンが案出されたに過ぎない。數千年來伊國民が有する傳統的な正義の觀念と文化の貢獻の信念とは、萬古不易、今日に至るも微動だもしない。吾人の要求主張を認めず、吾人に『制裁』の美名の下に、非道なる抑壓を加へむとする政府が、いかなる國の政府であらうとも、吾人は正義を貫徹し非道を矯めむがためには、喜んで犠牲と鮮血の貢獻を齎らすの武士的精神を保有するが故に平靜であるのだ。

近代における世界の生活を一變せしめたる科學上の大發見者にはヴォルタあり、ガルヴァーニあり、メウツチあり、パチノツテイあり、リーギあり、マルコーニあり、之等は皆伊國が世界に寄與したる大功勞者である。もし之等新文化建設の偉業が、世界の富の分配に加算せらるゝものならば、何も伊國は明日の國民に土地と勤勞とパンとを與へむがために、今日エチオピアにおいて戰ふの要はあるまいに！

然り、制裁は吾人にとつては新奇のものではない。人口問題の現實と世界の政治的現實との矛盾、伊國の窮乏と他國の暖衣飽食なほ且つ餘りあるの矛盾……この劇的矛盾のために、幾百千萬の伊國人は世界到る處に斃れざるを得なかつたのだ。聯盟の制裁は、吾人に物質的また精神的の痛苦を與へるやうに想像されるかも知れないが、しかしそれは伊國民が數百年來深刻に腦裡に刻みつけて、寸時も忘れることを得ないこの悲惨なる運命ほどには決して甚大ではあり得ないだ。

吾人の受けたる制裁の中で、最も痛酷なものは何であつたか。それは遠く祖國を離れて、外國の資本のために、賤しい勞役に虐げられ、何等の保護にも浴せず、病苦と絶望とに喘ぎつゝ、他人の土地を耕やすの苦しみであつた。然り、吾人は制裁には慣れてゐる。

英國のサムエル・ホーア氏は、伊國の國情に精通し、伊國の必要を知悉して、之を認容すべ



しとの論を發表した。しかし之とても雲を掴むやうな空漠なる議論で、之を具體化するには、必ずや切抜け難き難局にぶつかる。

進展は最も廣汎なる意義における安全感を根底とする。英國の歴史の全部も他の國のそれも、政治的の統制は必ず經濟的進展の必然的條件を成してゐる事を立證してゐる。個人的の事業には、その發達と調和して整然たる公共事業が伴つて行くことが必要で、之を除外して、單に個人的事業のみを考へる事は出来ない。茲に公共事業といふのは、土木事業や一般的經濟機構のみを意味するのではない。衛生、教育、司法、警察等をも意味する。それは他國の政治的慾求や不能、他國の嫉妬、猜疑等のために制限されたり、悪用されたり、妨害されたりする事なくして生活せんがためには、又は生活せねばならぬためには、必須の條件であるのだ。

「自國」の中でなければ、……己れの國旗の下でなければ……決して進展を成すことは不可能であるといふ尊い教訓を、吾人は他の先進國から充分に教へられてゐる。たゞ「時」の困難と「人」の過失とのために、吾人はこの教訓を知ることが餘りにも遅かつた。之が吾人の失策だ。世界の資源をより公平に分配し直すがい……といふサムエル・ホーアの論は、英國のカンタベリー大僧正を感動せしめ、彼もこの説を支持したが、之を具體的に述べることには一步も踏み出さなかつた。ウインストン・チャーチル氏は世の誤解を避けるために、之等の論を成す者は、

殆んど狂人なりと大急ぎに聲明して、大英帝國のいかなる部分と雖ども、その領有の歴史、現在の制度の如何に拘らず、寸毫たりとも、人口の激増しつゝある國々に讓渡する事は罷りならぬと論斷した。しかしこのチャーチルの警告は、吾人には無用の辯だ。平和會議の席上で、吾人の事情を考慮すべき絶好の機會があつた時に、英國は事實上之を認めなかつた。あの時に理解してゐたら、必ずや今日の無理解を避け得たであらうに！ いゝ加減に閉ぢたヴェルサイユ會議の扉が、十五ヶ年の後、諸國民の自覺と必要とに押されて、世界の新しき情勢の力で再び開かれたに過ぎない。

吾人は頭腦と腕と信念と意志とを有する卓越せる植民地開拓者を持つてゐるが、之を容るゝ有利なる植民地がない。英國は廣漠なる植民地を持つてゐるが、その全部は愚か、一小部分にすら足りるだけの腕を持たない。他の人種がその植民地に働いてゐる。

吾人は何を要求するか。曰はく、わが國の國旗の下で働くの可能性である。吾人は過去においても、今日においても、到る處文明と安寧と秩序と福祉とをその土著の民に齎らした。吾人は未だ曾て他の「先進國」の如く有色人種を暴壓した事はない。之を絶滅させる事を企んだ事もない。阿片の貿易に依つて有色人種を溺惑中毒せしめ、アルコールを以て彼等を痴呆に陥らしめるの策を遂行した事もない。



國際聯盟の裁判所だけが、何も歴史の唯一の裁判所ではないのだ。

然り、吾人は平靜である。これ實に過去數世紀に亘る痛酷なる經驗の賜物である。どれだけ形の違つた「制裁」が我等の上に加へられようとも、それが吾人の堅忍不拔の建設的勤勞と文化向上との努力貢獻を阻止せしめる力はないであらう。

吾人は何物にも驚かない。よしや聯盟が千種萬様の「制裁」を振り廻さうとも、よしや英國が世界の五十二ヶ國を動員して吾人の前に楯を突き得たとしても、今更に驚くやうな伊國民ではない。

伊國は全世界に法理の智識を寄與した。今それが實質的な内容を取去つて空虚にされ、そして不正不公平な抽象の武器となつて伊國に向つて振り翳さるゝに至つた。

會て國際的整理の策を討議せんがために、世界各國の代表が集まつてゐる會議の席上で、合衆國の外相ケロッグが「世界の政治史に今日より新しき時代が初まる」と述べた。伊國代表はこの祝辭に賛同せず、「新しき時代は、各國民の有する進展の必要が正當に認容されたる時から初まるのだ」と述べた。

國際聯盟がこの認容のために實際的の貢獻を齎らさざる限り、新時代に達するの道は、決してジュネーヴから發しない。

エチオピア問題に對する實驗として提唱された團體的宣告が、決して將來の世界の安定均勢の問題を解決し得るものではない。この問題たるや、固定せる形式的政治の限界を破らむとして、潮の如く宿命的に動きつゝあるのだ。

國際聯盟が歴史のこの潮の流れを認容するか。然らずんば歴史は必ずや「現實」の制裁を國際聯盟の上に下すであらう。

### 第九章 「土」の慾求と日獨伊の提携

國際聯盟は「土」に對する政治的認識を缺いてゐる。これが滿腹國英佛米等のお手盛案たるヴェルサイユ條約を恒久化すべく裏づける御用機關であるから、いたし方ないと言つて引き下がれば問題はないが、少なくとも日獨伊等のプロレタリア國家にとつては許し難いことだ。國際聯盟は大戦後の地割りを永久に持ち続け、これを攪亂しようとする戦争を防止せんとする單純な目的から構成された。

何故に單純といふか。戦争が近き將來に發生し得る最大原因を認識せずして、その結果たる戦争だけを防止せんとするものであるからだ。現代において戦争發生の可能性があるとすれば、



その最も有力なる原因は、領土の不完全分配にある。領土は經濟の言に於ては自然資源である。技術、科學及び組織の如何なる發達も、原料を缺くならば産業を構成し得ない。然るに領土は一つの政治的專賣であるが故に、例へば經濟斷交、または戰爭による外交斷交の狀態が作られたら、他國の原料は自國の發達せる技術、科學、組織力にとつて何等の用をもなさなくなる。逆に自國の如何に發達せる技術、科學、組織力も、その他國の自然資源にとつて何等の用をもなさなくなる。これは社會經濟の觀點からして許すべからざる浪費である。

國際聯盟は、既成の國境及び領土を、歴史的、社會學的、倫理的の認識、批判を加へずに、そのまま肯定するものである。勿論、國際聯盟が含む民族自決の原則は、いくらかの領土改造を刺戟したが、それは大戰の戰敗國の植民地に僅かに適用された程度のものである。また遍くその適用がなされたと假定しても、國際聯盟は土の政治的認識を缺いてゐる。民族自身の意志する政治(例へば蒙古人に蒙古を、エチオピア人にエチオピアを持たしむること)を、聯盟における民族自決主義は最高の目的とするが、その意識には現代が如何に科學及び機械を條件とするものであるかに關して十分なる認識がない。たとひ一民族が、その好む政治に従つて國家を持つべきであるとしても、それには人類社會の制約が必要である。或る種類の土地の專有は、假りに或る民族自身が如何にそれを欲するとしても、社會としての立場から許してはならない。

社會的に有益にその土地を使用する能力及び意志あるものがその土地を使用する権利を持つべきである。一つのことを自由に所有する立場を、その社會が承認してゐる狀態が所有權だ。所有は使用の自由を意味するものに外ならない。滿洲を所有すべきものは、滿洲を社會のために有益に使用し得るもの、外の何ものでもあり得ない。滿蒙、北支、南太平洋巨島群を、エチオピアを、ウクライナを、社會のために、有益に使用せんとする日本や、伊太利や、獨逸が、それに向つて伸びんとするのは妥當である。

交通の技術的發達が幼稚であつた間、國境はむしろ天險の如きものであつた。侵略も被侵略も、意志によつてよりも能力によつて、相當の制限を受けた。今日、交通の唯物的側面の發達せる今日、そして遠近に拘はらず社會的關係を構成する必然性ある今日、古昔の領土的發達をそのまま肯定することは、たゞ現代において廣大なる領土の偶然的、世襲的、或ひは侵略的所有者である英佛米露蘭等の利己主義の立場からしてのみ正當化されるもので、日獨伊等の「土」に對する貧困國家のよく黙認すべきものではないのだ。

聯盟よ！ 土の認識を改めよ！

日本よ、獨逸よ、伊太利よ、世界の土を再分割すべく提携せよ。日本も伊太利も土を求めて聯盟に叩かれた。獨逸は土を求むるべく力を得んとして苛められた。



英佛米露蘭等のブルヂョア國は、一握の土をも「故」なくしては與へてはくれぬ。「故」を求めんとすれば鐵と硝薬があるばかりだ。

しかも見よ。英國は、筆者が卷頭にプリューニングの言葉を掲げた如く、因業の上に因業、動きのとれぬ程に詰めこんだ太鼓腹を揺りながら、なほも貪婪の眼を輝かし、舌なめづりして利得の掻き込みに汲々としてゐる。エチオピア紛争中のリケットの暗躍、北支問題眞ッ最中のリースロスの暗躍等は、この顯著なる好例ではないか。しかも貧困國日獨伊が、現狀に不満足なばかりに、少しでも手を伸ばさうとすれば、己れの外交策のからくりである聯盟を使驅して、實際平和保持の美名のもとに、この眞摯なる慾求の手を、指を、すたく／＼に切り落してしまふ國である。

日本よ、獨逸よ、伊太利よ。

「土」は資源である。餓死を免れんとすれば、強く固く提携して、かぐはしき「土」の獲得に堅陣を張らねばならない。

そのためには、因業婆の化身といはれる狡猾英國を、各々の勢力圏附近において蹴飛ばすことが唯一の方法なのではないか。

「土」！「土」！

「土」を中心に、日獨伊の提携こそは、かへつて世界に眞の平和を齎らす前提的示唆となるであらう。

(丁)



昭和十年十二月二十六日印刷  
昭和十年十二月三十日發行

定價金拾錢

版權  
所有

著述者 大友 慎 吾

東京市芝區田村町一丁目櫻田館内

發行所 國際事情研究所

東京市芝區濱松町一丁目十三番地

印刷所 成文堂印刷所

東京市神田區錦町一丁目錦ビル

發賣元 奎光書院



